

## 議長記者会見（第9回）会見録



日時：平成24年10月2日（火）  
午後2時30分～2時44分  
場所：県議会議事堂 議長応接室

記者会見を行う山田(憲)議長(右)と宮下副議長(左)

### 1 発表事項

山田(憲)議長： ご苦労様です。それでは、恒例となりました定例会が終わってからの記者会見ということで、最初に今議会が終わったということでの感想を含めたことを申し上げたいと思います。

#### ○ 今議会を振り返って

まず、45年間、森元総理が国政で活躍されておられましたが、このたび引退をするという発表がありました。まさしく県政にとっても大きな貢献をされてきた人でもありますし、県政はもとより、国内外の大きな影響のある方でもありますので、今後の処し方、それから、県政への貢献の度合い、そんなものを議場でも質問、答弁の中にもあったところでもあります。

そして、もちろん北陸新幹線の大阪までの全線開通を見据え、いわゆる敦賀までの以西の起工式もできました。金沢までの開業、それから、敦賀以西までのことも含めて新幹線の問題もありました。志賀原電の問題もありましたし、また、あわせて領土問題ということも、我々としても日本海を抱えている以上そういったことが気になるということが議論されました。

そしてまた、代表質問でも再質問がありましたし、一般質問等でも再質問、それから関連質問等もありましたけれども、ある意味ではいろんな形でそれぞれの思いを、議員の方々の思いを深くそういった議論がなされたことはよかったかなと思っておりますけれども、多かった分、余計に少し議論が噛み合わなかったところもあったということもそれなりに通告の問題とか、質問の問題を含めてもう少し研究する必要があるのかなというふうに思っております。

それから、あわせて議会改革のことでありますけれども、広く検討していく必要もあ

りますし、広報を含めて6月議会が終わった後の第1回の議会の広報が出ました。いろんな意味で、広報を含めたものをもっとやっていかなければいけないかなと思っております。

#### ○ 地方自治法の一部改正について

それから、地方自治法の改正、それが9月5日に改正されました。これは招集の問題とかいろいろありますし、政務調査費が政務活動費にかわったこと、そんな問題があります。

政務活動費の問題については、(公布日が)9月5日のことを考えますと、6ヶ月でやるということになれば、おそらく流れ的には3月1日から始まるということになれば12月議会ですっかりと議論・制定をしていくというような作業が今後あるかなというふうに思っております。

その中には、他の町でやっています通年議会とかいろんなことがありますけれども、これは議会改革推進会議で今後とも検討していただくということになりますし、先ほど言いました条例については、議会改革推進会議の中で検討して12月に制定ということになると思っております。

#### ○ 研究交流大会のパネリストについて

石川県の議会改革も進んでいるとのことで、予算委員会が常任委員会になって変わってきました。そういったことの取り組み、そのことが評価されたと言いますか、議員の全国の交流大会が毎年行われております。各県10名位ずつ出るんですが、実は今度11月13日に開催されます、その中で、5つの分科会のうちの一つの分科会「議会の監視機能の強化」というテーマですが、それに議会改革推進会議の座長をしております木本議員がパネリストとして出ることになりまして、本県の「議会の監視機能の強化」について発表されるということでありまして、

それも全国議長会もそうやって石川県の取り組みを評価しておられるというふうに思っておりますし、木本議員なら立派にそのパネリストを務めていただけたらと思っております。

以上が報告と自分の感想であります。

## 2 質疑応答

記者：今、言われました地方自治法の改正で、政務調査費が政務活動費になるということで、これはまだ法律改正の中味は詳しくは見てないんですけど、少し今までよりも使う幅が広がっているような可能性があるんですけど、それはどのように認識されているか。

山田(憲)議長：政務調査費という言葉、政務活動費という言葉、その中に込められた文字というものをもう一度地方自治法に照らしながらどうあるべきかということ

で考えていく。もちろん今あるものの延長線という考え方もありますし、もう一つ文章が変わったのならこの活動というのはどうなんだということも考えられますから、そこは議論をし、今までの政務調査費があった中から言えば、全国議長会にできれば本当は統一見解といいますか、そのようになってから各県でそれぞれの条例制定となっていけば本当は理想かなと思っているので、少なくとも全国議長会との整合性、県の議会改革推進会議での整合性を早くして12月に立派なものが出せたらなということです。

記者：これは前の議会運営委員会で議長が説明されていたと思うんですけど、今、全国議長会が一応条例改正のモデル案を。

山田(憲)議長：まだそこまで、ふわっとした感じなので、ぴしっとしたことはまだ示されておられません。

記者：今後、議長会からそういうものが具体的に。

山田(憲)議長：出して欲しいというのが願望で、それだけのものをできれば出して欲しいと私は個人的には思ってるんですよ。それはやっぱり全国議長会をあげて国会に要望し、そして議決されたことですから、最初を間違えると変なことになる。

記者：もし議長会からそういう具体的なものがなければ県独自で。

山田(憲)議長：もちろん、それは運用も含めてそういうことになっていくから。そのままというわけには絶対いきません。

記者：同じく政務調査費についてなんですけど、うちの会社で調べたところ、政務調査費を情報公開請求しないと見れないというのが、全国で石川とどこか忘れちゃったけれど3つしかないということで、それについて改善するというお考えは。

山田(憲)議長：それは全部蓋をするということではなくて、手続き上の問題として1つ文書を書いて、申込みをして、そこで見るという、リアルタイムで見れるということでないの、そこは検討の対象とする。ただ基本的には情報公開しないという方向ではない。そういう手続き上の問題だけならば、うまくできるようなことも本当は考えていくことは大事な。決して隠しているわけでない、そこだけ理解していただきたい。

山田(憲)議長：個人的にうれしいかなと思ったのは、ある意味では今の外国人の土地の、やっぱり不安があるということで、石田議員も言われましたけれども、県として前向きにやろうと意見が出て、なんとか3月、当初議会に出るんじゃないかと思うんですけど、やっぱり行政としていろんなものを守るべきものを早め早めにやっていく姿勢というのは、そうしないと後で取り返しがつかないということを考えれば、議会としてよかったのかなと思います。

記者：そういう意味では、予算委員会でそれは話が出ていたんですけど、一問一答でやっていった方がいいんですか、どう思われますか。

山田(憲)議長：今も議論になっているのは、再質問の問題から関連の質問の問題も含めて議論の深め方とすれば、そういった生の受け答えというのは大事なことだし、もう一つは、よく議会として問われるのは通告してあるかないか、この問題が一

番問題になるので、通告もしてあるし、その精神に則って深められることができればそれが一番よい。だから、よい答えを引き出すための通告という場合もあるし、問題を浮き彫りにするための再質問とかの議論もあるかもしれない。

記者：形式の問題じゃないということですね。

山田(憲)議長：だから、決して予算委員会だからよかったということではなく。

記者：議員としての通告の出し方としてうまく引き出せるかどうかということであったりとか。

山田(憲)議長：そうですね。

(終了)